

市消防本部・市中央消防署は 9月15日から新庁舎に移転します

八幡地区(佐和田)に建設中の新庁舎が8月末に完成し、9月15日から新庁舎に移転します。それに伴い、8月末をもちまして中央消防署北支所・南支所を閉所し、9月から国中地区管轄の中央消防署は1拠点となります。

【署の管轄区域が変更になります】

新穂地区の「新穂正明寺、新穂田野沢、新穂潟上、新穂長畝のうち内巻、島地区」、金井地区の「吉井、吉井本郷、安養寺、三瀬川、水渡田地区」については、両津消防署から消防車・救急車が出動します。(消防団の管轄地区の変更はありません)

【119番通報の受信】

9月15日から、佐渡市内からの119番通報は全て新消防本部で受信します。

新庁舎は、消防本部の機能のほか防災センターの機能も併せ持っています。防災センターは、災害時の一時避難施設(500人程度収容可能)、食糧などの備蓄庫、研修室、地震体験、ミニシアター、119番通報訓練や消火体験ができる展示ホールを備えています。

【新庁舎の住所・電話番号】

佐渡市八幡58番地
☎51-0119



佐渡市総合防災訓練 を実施します

～市内のサイレンを一齐に
午前9時から吹鳴します～

日時 8月30日(日) 午前9時～正午

会場 相川多目的広場

主な訓練項目

起震車による地震体験／はしご車試乗体験／消火器・消火栓取扱訓練／災害用伝言ダイヤル体験／消防車等の展示／ヘリコプターの機体展示

市では総合防災訓練を実施します。訓練では、市内のサイレンを午前9時から30秒間連続1回鳴らしますので火災等とお間違えないようご注意ください。

当日は、航空自衛隊や市赤十字奉仕団による炊き出し訓練、東北電力によるライフライン応急復旧訓練、はしご車やヘリコプターによる中高層建物救出・消火訓練などが実施されます。そのほか、防災の体験や防災用品等の見学ができるコーナーもたくさんありますので、ご家族みなさんでご来場ください。

お問い合わせ

市役所防災管財課(防災安全係)

☎63-5135



佐渡市「女性防火クラブ」を 結成しませんか!

家庭の防火は、火気を取り扱う機会の多い女性(婦人)の果たす役割が、極めて重要です。自主防災の根本である「自分の家庭は自分で守る」ため、地域の自主防災組織の一つとして「女性防火クラブ」を結成し、災害のない、安心・安全の街づくりに参加してみませんか。

参加資格 市内在住の女性

結成方法 各地区単位、自主防災会内の女性部等どんな形の組織でもかまいません。

活動内容 各種訓練、防火座談会の参加/火災予防等の防火広報/新潟県女性防火クラブ連絡協議会行事の参加/その他の防火活動

お問い合わせ

佐渡市消防本部予防課 ☎52-3941 (9月15日から☎51-0119に変更になります)

両津消防署予防係 ☎27-3555 / 相川消防署予防係☎74-3124 / 南佐渡消防署予防係☎88-3119

「住宅用火災警報器」の説明に

署員がお伺いします

—「住警器 早い設置が 身を守る」—

「住宅用火災警報器」(住警器「じゅうけいき」)の設置が個人の住宅にも義務化されました。住警器を市民の皆さんに早めに設置していただくため、町内会などの集会や自主防災会での訓練などでお集りのときに署員が説明に伺い、住警器の設置方法、共同購入、不明な点などについて説明、質問にお答えします。ご希望の地区は最寄りの消防署予防係へご連絡ください。

